

平成31年4月

保護者様

神戸市立八多幼稚園
園長 小原 耕司

預かり保育について

やわらかな春風に心和らぐ季節となりました。幼稚園での新しい生活に親子で期待に胸を膨らませておられることと思います。

さて、今年度も下記のように預かり保育を行います。内容をよくお読みいただき、ご活用ください。問題点や制度の改正などがあれば実施しながら改善していきたいと考えています。ご協力をお願いいたします。

記

1. 預かり保育の目的

幼稚園の教育課程に係る教育時間終了後、幼稚園の管理下において希望する在園児を当該施設で預かり、保育すること（以下「預かり保育」という）により、幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とします。

2. 対象児 神戸市立八多幼稚園 4、5歳児の希望者

3. 定員 なし（※前月末に申し込み希望をとります。条件はありません。）

4. 実施日時 月・火・木・金曜日 14:00～16:00
※行事や園外保育などによって、曜日や時間が変わることがあります。
※祝日、長期休業日、園長が指定した日は除きます。

5. 指導者 預かり保育指導員 1名
※預かり保育にあたる職員（以下「預かり保育指導員」という）は、教育職員免許法に基づく幼稚園教員の免許状取得者、または保育士免許をもっているもの、市町村長等が行う研修を修了した者などとし、心身ともに健康で仕事の内容を理解し、積極的に取り組んでいただける方を園長が任命します。

6. 実施場所 保育室・園庭

7. 申し込み及び承諾

預かり保育申し込み及び承諾については、おおむね次のように定めます。

- (1) 預かり保育を希望する保護者は、希望日を提出し園長の承諾を得てください。
- (2) 緊急に預かり保育を希望する場合は、当日の朝までに届け出てください。
- (3) 預かり保育利用の変更が生じたときも、速やかに届け出てください。

8. 活動内容 園庭や室内での好きな遊び、おやつ、絵本の読み聞かせ等

9. 費用 1回 400円
※代金は、月末に徴収いたします。
※おやつは、お子様が1回に食べられる分量を持たせてください。